

一般財団法人神戸市地域医療振興財団

西神戸医療センター行動計画

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性職員が能力を十分に発揮し、働きやすい環境を整備するために策定したものです。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内 容

目標 1 人事評価制度の導入

<取組み>

平成 28 年度に人事評価制度を導入する。所属長が面談し、職員が職務遂行にあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材の育成を行う。

目標 2 職員満足度調査の実施

<取組み>

年 1 回全職員を対象に職員満足度調査を実施し、職員の意見や要望を把握することで、働きやすい・魅力ある職場環境を整備する。

目標 3 子の看護休暇及び短期の介護休暇の取得単位の拡大の検討・実施

<取組み>

現行、子の看護休暇及び短期の介護休暇の取得単位は「1 日又は半日単位」としているが、「1 日、半日、1 時間又は 45 分」に選択肢を拡大できないか実施に向けて検討する。

目標 4 育児短時間勤務制度の拡大の検討・実施

<取組み>

現行、育児短時間勤務制度は対象を医師のみとしているが、その他の職種にも対象を拡大できないか実施に向けて検討する。